

保育所等におけるICT化推進等について

保育所等における業務効率化推進事業

(平成27年度補正予算：148.1億円)

【概要】

保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、負担となっている書類作成業務について、ICT化推進のための保育システム（指導計画やシフト表の作成等）の購入に必要な費用を支援する。

また、保育所等における事故防止や事故後の検証のためのカメラの設置に必要な費用を支援する。

【実施主体】 市町村

【補助率】

国 3/4 地方 1/4

【補助単価】

- ・ICT化推進：システム購入費 最高100万円（1か所当たり）
- ・カメラ設置：最高10万円（1か所当たり）

【自治体】



費用の補助

